

らこそ、新しい経済主体がのぞまれるのではない。人間の手による対人サービスは、協同だからこそできる。それを教育・福祉・医療・芸術の分野でネットしていけるのではないか。〔手島さん〕

また、菅野さんは、資本形成や配分においても主人公になるような仕事の在り方に挑戦することが大切だ。日々の労働のくみ方が合意に繋がっているかどうか。仕事の特徴を打ち出していくことが必要だと話されました。

参加者からは問題提起もたくさん出されました。

・お豆腐づくりを計画している。将来は旬の様な老人給食もやりたい。協同購入・協同出资方式にこだわりたい。(センター事業団・岡元さん)

・障害者が3分の1いる現場を運営している。地域のなかで、地域に住み、地域で生きていく障害者協同組合を、障害者・親・先生・地域の人たちでつくっていききたい。(センター事業団・羽賀さん)

・まだまだ小さく初歩的だが、大きな展望がある。もっと日常的に交流できる状況が必要ではないか。フェイス・トゥ・フェイスの組織がいい。仕事の連携で大きなネットワークを考える事が必要でないか。(労金・杉本さん)

・人間にとってよろこびになるような資本と労働。分業と個性をいかした協働をもっと考えてみることも必要。(大東文化大・太田さん)

・共同保育に関わっている。エンゼルプランも出ていて、今新しい在り方が問われている。安易な民間委託でなく自分たちが提案し変えていく。自分たちの仕事をつうじて、自分たちを律していく。働き方を変えていく。(所沢・春口さん)

発言と討論を通じて、共通しているのは、今までの経済や社会の枠組みでは、問題の解決の方向が見出せなくなっていること。まだ、小さいけれど、協同組合と協同組合事業が希望を託せる存在になりつつあること。埼玉でも雇い雇われる関係のない新しい労働の在り方が生き生きと進んでいることが確認されたと思います。

あと5年で迎える21世紀を協同の世紀にするためにも、日本全国の地域のあちこちで協同組合間の協同の仕事おこしをはじめること、地域の協同を望む人達とのおおきなネットワークをつくるのが、いま切実に望まれています。

この分科会を第一歩にして、懇談を深め、協同を掘り起こし、「仕事づくり」の集会をもちたいと思います。

<協同のひろば> 「第1回埼玉協同のつどい」をおえて

「地域づくり政策」「地域間協同」「協同の法制化」へ

広瀬 謙一 (協同総合研究所・事務局長)

自覚的な市民たちが協同の真の意味を問い直す
今回の「埼玉協同のつどい」には151名の人々が多様な分野から参加をしてきた。

特に子育て・教育分野から多数の参加があり、つどいと並行して地域の子ども・青年・教師らが
大ホール舞台上で合唱や構成劇に取り組んだ「子育て文化協同フォーラム」が開催され、会館は協同をめぐる人々で埋めつくされた。1991年末に開催された「子育て文化協同全国集会」の取り組み

から生まれた、「さいたま子育て文化協同運動」が大きな力を発揮したといえる。

また既存の協同組合運動にあきたらず、それをさらに発展させる新しい協同のあり方を探り、地域での生活の再生と文化づくり、そのための学びあいを追究する「生活文化・地域協同研究会」もつどいを支える中心となった。

同様な運動母体は県内各地に生まれはじめ、そこには<生活や文化、子育てや教育、福祉や医療、環境>など私営企業もやらない、公的な行政

にも限界があるといった分野で、自分たちの要求の実現のために「自律した実践」を追究する「自覚的市民」たちが多数結集してきている。

これらの運動に共通する特徴は、全体会での大田堯、太田貞司両先生からの報告の基調ともなった「地域における生活の再生と人間の発達保障」をテーマにして、それを協同の立場から問いなおし、地域づくりのコーディネイターの役割を果たしながら、協同運動のネットワークを形成しているというものである。「協同のつどい」の背景にこのような「自覚的市民グループ」があったことを第一に指摘したい。

埼玉での「地域政策づくり運動」へ

つどいをおえた今、様々な協同の活動を基礎に地域づくりへ向けて本格的な取り組みを開始したいものである。協同の側の力量をいっそう高めるとともに、自分たちの運動と事業を社会化し、地域住民全体のものにしていくためのものである。

そのために住民、専門家、研究者が連携し、地域の生々しい現実を調査などからつかみだし、地域づくりのための体系的な政策を立案し、それを実行する「地域政策づくり運動」に向けて本格的な歩みを開始したい。ある市町村をとりあげ、その地域の様々な課題を結ぶ総合的な「地域型プラン」づくり、また今回のつどいを契機に結成された「地域福祉協同組合研究会」のように、福祉や環境などの個別テーマで結ぶ「ネットワーク型プラン」づくりなどが構想できるだろう。

その際、今回のつどいには研究者の参加が少なかったことを深刻に受けとめ、大学や研究機関の研究者との連携をつくりだすことをめざしたい。恒常的な「市民と研究者」「地域と大学」の協同の可能性を探っていくことが求められている。

全国の地域協同集会とも連携しながら

一方、全国的な取り組みをみていると、仕事おこしと労働者協同組合づくりを基本の課題とした北海道、協同組合間協同の取り組みから開始された地域政策づくりへと向かう長野県、生協を基礎と

した協同の地域社会づくりをめざす山形県・鶴岡など、これまで各地域ごとに特徴と課題をもった協同集会が開催されてきた。これらの地域協同集会を横に結ぶものとして、全国協同集会も位置づくようになってきた。

このように各地域ごとに力量を蓄積した今、これからは地域ごとに協同集会に取り組むだけでなく、「地域間協同」という交流にふみだす段階にきているように思える。県や地域をこえた情報の交換・交流からはじまり、事業や経営の手法、製品・技術開発、さらに生産・流通や消費を地域ごとに結んでいくことである。協同総研としてもその手法を開発しコーディネートすることに力を発揮していきたい。

協同・非営利組織の地域での市民権を

埼玉県では浦和市・大宮市・与野市を合併し指定都市とする動きが始まっていると聞く。しかしいま求められるものは、規模拡大による効率化ではなく真の適正規模の見直しであり、住民の主体的な参加を基本にした地域づくりの道である。地方分権化の論議もこの点から出発したいものだ。

この点では阪神大震災の経験が我々に様々なことを投げかけている。参加の問題ではボランティアや非営利組織への支援策と立法化が検討されており（公益法人化、税制優遇処置、保険制度化など）、日常の中では見失っていた地域の互助や連帯や協同性、それを支える制度や仕組みというものに強い社会的関心がうまれているといえよう。

日本においては公共性とは行政的な公共性とイコールでとらえられてきた歴史があり、地域の市民たちの自由で協同的な活動による市民的な公共性には大きな壁があった。大震災から学ぶものは、行財政や法制度という裏付けをもった協同・非営利組織に対する社会的な認知であり、国レベルと同時に、「地域、地方自治体からの協同・非営利組織への支援・法制化」を積み重ねることではなからうか。

以上あげた課題のもとに地域協同運動をいっそう前進させていきたい。